

番号： 150206

国名： ネパール

担当： 人間開発部 基礎教育グループ 基礎教育第一チーム

案件名： 小学校運営改善支援プロジェクトフェーズ2 中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務： 評価分析
- (2) 格付： 3号
- (3) 業務の種類： 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2015年5月中旬から2015年7月上旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数： 1部
- (2) 見積書提出部数： 1部
- (3) 提出期限： 4月30日(12時まで)
- (4) 提出方法： 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	基礎教育分野にかかる各種評価調査
対象国／類似地域	ネパール／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ネパールにおいて、小学校の純就学率は2006年の87.4%から2010年には95.3%に向上し改善されているが、地域間の格差は大きく、また小学校1年生の19.9%が留年している(2012年Flash Report)。この要因には教員の質の低さや学校施設の不足に加えて、親の教育に対する意識の低さ、教員の欠勤率の高さ、少数民族やカーストの低位にある子どもの中退率が高いこと等が挙げられる。

ネパール教育省は、2009年から2016年までの7年間、教育政策として学校セクター改革プログラム(School Sector Reform Program、以下SSRP)を掲げ、教育の質の向上を重点課題として位置づけている。教育の質に資する活動計画の一部として、教育行政の地方分権化と、住民参加による学校運営を重要戦略と位置づけ、教育法により各学校に地域住民で組織された学校運営委員会(School Management Committee、以下SMC)の設立を義務づけており、学校改善計画(School Improvement Plan、以下SIP)の策定と実施を通じて学校を運営する制度を導入している。

しかし、現実には、郡や村の行政官の人員や能力、学校を指導・支援する人員や能力の不足により、地域の教育データや教育計画に基づく予算配賦は行われておらず、学校改善に必要な教育予算が確保できない状況が生じている。さらに、学校や地域の能力が不足する中で今回の教育行政の地方分権化は、危惧されていたことではあるが、学校間、地域間の就学率・中退率に格差・ひずみを生じさせている。

これを受け、我が国は2008-2011年に技術協力プロジェクト「小学校運営改善プロジェクト」(以下、フェーズ1)により、教育省の政策実施部署である教育局をカウンターパートとしてダディン郡およびラスワ郡の2郡において住民参加によるSMCの学校運営能力の向上、地方行政官による学校運営の支援の強化を図った。その結果対象郡では、コミュニティの意識が向上し教員の欠勤・生徒の欠席が減る等の成果が見られ、同郡の初等教育の就学率および中退率の改善に貢献した。

またネパール政府はフェーズ1で開発されたSMC向け研修のガイドラインの全国配布、SIP策定ガイドブックを取りまとめ、SMC強化とSIP策定・実施を軸とした初等教育の学校運営改善に関して積極的に取り組んでいる。一方、大部分の学校がSIPを策定するものの、地方分権が十分機能していないため、学校改善計画と学校への交付金との関係が薄いことから、SIPが十分に実施されていない。また他ドナー・NGOは学校運営改善に関する取り組みを独自に実施しているが、これらの取り組みおよびフェーズ1の成果を踏まえ、学校運営委員会および地方行政官に対する研修、研修後のモニタリング・フォローアップを含めた包括的な制度構築が必要とされている。

こうした状況を改善するため、我が国はネパール教育局をカウンターパート機関として、「小学校運営改善支援プロジェクトフェーズ2(以下、本プロジェクト)」を2013年6月より2016年12月までの3年6ヶ月間の予定で実施中であり、現在、プロジェクトチームを派遣中である。本プロジェクトは、SIPの策定・実施を通じ、基礎教育のアクセス・質の改善に向けた学校運営が行われることを目指し、フェーズ1で開発したSIP作成・実施・モニタリングの仕組みを全国で普及・活用できるようにするための仕組みづくりと中央・地方教育行政官の学校運営支援の能力強化を行っている。

また、2014年7月閣議にて貧困削減戦略無償資金協力(以下、PRS無償)によるネパール教育セクタープログラムへの協力が決定され、現在は、PRS無償の一部と本プロジェクトの協力により、中央-郡-学校レベルに至るまでのSIP策定の研修を全国規模で展開中である。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクト期間の中間地点でのプロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、PRS無償拠出による実績およびプロジェクトへの効果を確認する。また必要に応じPDMを見直し、今後のプロジェクト活動に対する提言を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を

収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015 年 5 月中旬～5 月下旬)

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ネパール側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015 年 5 月下旬～6 月中旬)

- ①JICA ネパール事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの評価手法について説明を行う。
- ③ネパール側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤SSRP に対する PRS 無償拠出による JICA 及び他ドナーの協力実績と PRS 無償の技術協力プロジェクト活動に対する効果について確認・検証するため、SSRP への政策提言・技術協力プロジェクトとの連携を期待されている教育アドバイザー専門家、プロジェクト専門家、ネパール側 C/P にヒアリング等を行い、PRS 無償の協力成果に関する情報収集、整理を行う。
- ⑥国内準備並びに上記③、④及び⑤で得られた結果をもとに、他の調査団員及びネパール側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑦調査結果や他団員及びネパール側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑧評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑨協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑩現地調査結果の JICA ネパール事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2015 年 6 月中旬～6 月下旬)

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます。(見積書に計上してください)。

航空経路は、東京⇒カトマンズ⇒東京を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年5月24日～2015年6月13日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行した現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

また、現地調査期間中のプロジェクトチームの構成(予定)は以下のとおりです。

ア) 総括/教育行政

イ) 副総括/モニタリング・評価2/SSRPにおける学校運営改善技術支援1

ウ) 研修管理/SIP作成・実施体制強化

エ) モニタリング・評価1/教育政策

オ) 学校運営/SSRPにおける学校運営改善技術支援2

カ) 広報・普及2/SSRPにおける学校運営改善技術支援3

③便宜供与内容

当機構ネパール事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

英語⇄ネパール語の通訳を提供(必要時のみ、プロジェクトスタッフ同行)

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育第一チーム(TEL:03-5226-8327)にて配布します。

- ・詳細計画策定調査報告書
- ・1年次 業務完了報告書
- ・1年次 SISM2モデル提案書
- ・2年次 進捗報告書(第一号)

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・ネパール 基礎情報収集・確認調査報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上